

一広総第10013号

令和4年1月25日

子ども達の未来と環境を守る会

代表 千葉 進 様

一関地区広域行政組合

管理者 一関市長 佐藤 善仁

「新最終処分場」に関する確認・意見・要望・質問書に対する回答について  
令和3年12月7日付けで提出のありましたこのことについて、別紙「回答書」のとおり回答します。



## 別紙

# 回答書

### はじめに

このたびは、一関地区広域行政組合（以下「組合」といいます。）が進めております一般廃棄物最終処分場（以下「新最終処分場」といいます。）の整備に関するご意見やご質問をお寄せいただき、ありがとうございました。

はじめに、新最終処分場の整備について、これまで進めてまいりました組合の取組の概要を説明し、その後、いただきましたご意見やご質問にお答えしますのでご了承願います。

### 新最終処分場の必要性

家庭や事業所から排出された一般廃棄物（産業廃棄物以外の廃棄物のこと。以下「廃棄物」といいます。）は、組合が収集し、焼却や破砕などの中間処理を行い、舞川清掃センター、花泉清掃センター、東山清掃センターの3か所の最終処分場に埋立て処分しているところです。これら3施設全体の埋立て容量のうち、8割ほどの埋立てを終えました。

毎日排出される廃棄物の適切な処理を持続するには、埋め立てる容量が残っている間に新たな最終処分場を用意しておく必要があります。

### 候補地選定の概要

そこで組合は、平成30年3月から一関市と平泉町の全域を対象として新最終処分場の候補地選定を開始しました。

候補地選定は、廃棄物処理工学、環境影響評価、動物生態学、植物生態学、地盤工学など各分野の専門家7人で構成する一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）を設置し、第1次選定から第3次選定まで3段階で51の評価項目を定めて行いました。

令和元年10月、選定委員会から候補地4か所を選考したという報告を受け、組合はこの4か所の候補地を最終選考候補地と決定しました。

なお、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設（以下「新処理施設」といいます。）については、平成30年9月にエネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定委員会を設置して新最終処分場と同様の方法により候補地選定を行い、令和元年10月に同委員会から候補地4か所を選考したという報告を受け、組合はこの4か所を最終選考候補地と決定しました。

### 最終選考候補地から建設候補地への絞込みの概要

組合では、施設の整備計画や建設候補地の絞込みなどの検討を進めるため、令和元年9月に一関市、平泉町、組合の職員で構成する一般廃棄物処理施設整備検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）を設置しました。

建設候補地の絞込みに当たり、検討委員会では組合が目指す施設の在り方を施設整備基本方針としてまとめ、この基本方針を基に新最終処分場は26の評価項目、新処理施設は28の評価項目を設定してそれぞれ4か所の最終選考候補地の評価を行い、令和2年11月、新最終処分場は「一関市千厩町千厩字北ノ沢ほか」を、新処理施設は「一関市弥栄字一ノ沢ほか」を建設候補地として最適であると評価しました。

## 住民説明会など対象者ごとの説明会の開催

平成30年3月に候補地選定を開始して以来、令和3年12月までに3年9か月ほどが経過しました。

この間、住民説明会をはじめ、対象者ごとに各種説明会を開催して候補地選定の経緯や建設候補地の絞込み方法、処理方式、施設形式、規模、安全対策など、組合の案を説明し、皆様のご意見をいただき、そのご意見を反映させながら施設整備の検討を進めてまいりました。

説明会の開催状況は、次のとおりです。

なお、参加者数には、報道機関や職務により参加した一関市、平泉町及び組合の職員は含めておりません。議員は、(2)から(8)の参加者数には含めておりません。

(1) 住民説明会	…一関市、平泉町にお住まいの方が対象	5回	39会場	延べ726人
(2) 地区説明会（弥栄）	…一関市弥栄（弥栄地区）にお住まいの方が対象	1回	1会場	4人
(3) 地区説明会（千厩）	…一関市千厩町千厩（千厩地区）にお住まいの方が対象	1回	1会場	67人
(4) 建設候補地周辺自治会説明会（新処理施設）	…弥栄6区、弥栄7区、弥栄8区の範囲にお住まいの方が対象	4回	4会場	延べ80人
(5) 建設候補地周辺自治会説明会（新最終処分場）	…北ノ沢自治会、木六区自治会、駒場自治会の範囲にお住まいの方が対象	4回	4会場	延べ99人
(6) 自治会等説明会	…自治会や団体などの要請に応じて開催	8回	8会場	延べ174人
(7) 土地所有者説明会（新処理施設）	…候補地とその周辺の土地所有者が対象	2回	2会場	延べ12人
(8) 土地所有者説明会（新最終処分場）	…候補地とその周辺の土地所有者が対象	2回	2会場	延べ15人

## 組合広報紙「くらしの情報」の全戸配布などによる事業の広報

事業の内容や進め方などについて、多くの方からご意見をいただきたいことから、令和元年11月以降、施設整備事業の広報紙「くらしの情報」を発行しております。

そのほか、組合ホームページへの掲載やチラシの配布、報道機関へのプレスリリース、組合の公式LINEアカウントの開設により周知に努めてまいりました。

## むすび

新最終処分場は、私たちの清潔で快適な生活環境を持続するためには必要不可欠な施設です。

組合では、引き続き、住民の皆様から多くのご意見をいただきながら、施設整備に取り組んでまいります。

「確認・意見・要望・質問」に対する回答

※ IからⅢの大区分の標題、1、2又は3の中区分の標題及び「確認・意見・要望・質問」欄の内容は、一部の記号を除き、原文のまま記載しています。

I 全体的な確認事項

1 「新最終処分場」に係る組織の確認

確認・意見・要望・質問	回答
<p>(1) 「一関地区広域行政組合」の権限はどこまで及ぶのか。</p>	<p>組合は、地方自治法に基づき、一関市と平泉町がその事務の一部を処理するために設置した一部事務組合であり、地方公共団体の一つです。</p> <p>組合の事務は、次のとおり組合規約に定められております。</p> <p>(1) 介護保険事務の一部                  (2) 一般廃棄物処理事務の一部                  (3) 火葬事務                  (4) 旧伝染病隔離病舎管理事務</p> <p>さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>資料 I-1-(1)-1：地方自治法第1条の3、第284条</b>  <b>資料 I-1-(1)-2：一関地区広域行政組合規約第2条、第3条</b>  <b>資料 I-1-(1)-3：一関市及び平泉町と一関地区広域行政組合の担任事務の区分</b></p>
<p>(2) 「一関地区広域行政組合議会」はどのような時に開催され、その決定に際しては多数決なのか。また、その権限はどこまで及ぶのか。</p>	<p>組合議会の会議には、地方自治法に基づき、定例会と臨時会があります。</p> <p>定例会は、毎年、原則として9月と3月に招集し、臨時会は必要に応じて招集します。</p> <p>議会の議決は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。</p> <p>議会は、条例の制定や改廃のほか予算を定めること、決算を認定すること、財産の取得や処分など、地方公共団体にとって重要な事項を議決しなければならないと地方自治法に定められております。</p> <p>さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>資料 I-1-(2)-1：地方自治法第96条、第102条、第116条</b>  <b>資料 I-1-(2)-2：一関地区広域行政組合議会定例会条例、一関地区広域行政組合議会定例会規則</b></p>

<p>(3) 「一関市議会」「平泉町議会」との関係はどのように捉えればよいのか。</p>	<p>組合議員は、組合規約により一関市議会議員から16人、平泉町議会議員から2人を選挙することと定められております。</p> <p>組合議会は、この18人で議案などの審議を行います。任期は、それぞれの団体の議会議員の任期です。</p> <p>さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>資料 I-1-(3)：一関地区広域行政組合規約第5条から第11条</b></p>
<p>(4) 最終決定の場はどこにあるのか。また、その決定権はどうなっているのか。</p>	<p>地方公共団体にとって重要な事項は、(2)で説明しましたとおり、議会が議決しなければならないと定められております。</p> <p>予算を定めることや財産の取得など、地方自治法に定められている重要な事項は、組合の場合は主に管理者が議会に提案し、議会で審議し議決してから執行することとなります。</p> <p>さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>※ 資料 I-1-(2)-1 をご覧ください。</b></p>
<p>(5) 「一関地区広域行政組合議会」の今後の予定はどうなっているのか。また、開催の際には傍聴できるのか。</p>	<p>組合議会の定例会は、(2)で説明しましたとおり、毎年、原則として9月と3月に招集し、臨時会は必要に応じて招集します。</p> <p>組合議会は、手続きを行えば傍聴できることとされております。</p> <p>傍聴の手続きについては、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>資料 I-1-(5)：一関地区広域行政組合議会傍聴規則</b></p>

## 2 「新最終処分場」に係る経費の確認

確認・意見・要望・質問	回答
<p>(1) 「廃棄物処理基本構想」が出された2017(平成29)年度から、2021(令和3)年度までの収支(予算・決算)状況はどうなっているのか。</p>	<p>平成29年度から令和3年11月までの支出のうち、新最終処分場の整備に要した支出は次のとおりです。</p> <p>なお、支出額のうち、新最終処分場と新処理施設の整備に共通する支出は、按分して集計しております。按分した支出は、主に次のものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会の高速道路通行料金や会場使用料など</li> <li>○ 説明会の会場使用料や放送器具購入費など</li> <li>○ 広報紙印刷代など</li> </ul> <p>表示は万円単位とし、単位未満を四捨五入しておりますので、各年度の支出額の合算と合計が一致しない場合があります。あらかじめご了承ください。</p>

	<p>なお、添付の資料は円単位としておりますので、詳しくは資料でご確認くださいませようお願いします。</p> <p>以下、「2 「新最終処分場」に係る経費の確認」において同様です。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>576万円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>847万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>634万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度（11月まで）</td> <td>1,872万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,942万円</td> </tr> </table> <p><b>資料 I-2-(1): 一般廃棄物最終処分場（新最終処分場）の整備に関する支出【平成29年度から令和3年11月まで】</b></p>	平成29年度	14万円	平成30年度	576万円	令和元年度	847万円	令和2年度	634万円	令和3年度（11月まで）	1,872万円	合計	3,942万円
平成29年度	14万円												
平成30年度	576万円												
令和元年度	847万円												
令和2年度	634万円												
令和3年度（11月まで）	1,872万円												
合計	3,942万円												
<p>(2) 「一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会」の委員会収支決算はどうなっているのか。</p>	<p>一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）は、委員を7人とし、9回開催しました。</p> <p>支出額のうち、新最終処分場と新処理施設の整備に共通する支出は、按分して集計しております。按分した支出は、高速道路通行料金や会場使用料などです。</p> <p>選定委員会の支出額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>576万円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>370万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>960万円</td> </tr> </table> <p><b>※ 資料 I-2-(1)をご覧ください。</b></p>	平成29年度	14万円	平成30年度	576万円	令和元年度	370万円	合計	960万円				
平成29年度	14万円												
平成30年度	576万円												
令和元年度	370万円												
合計	960万円												
<p>(3) 各種「説明会」での収支決算はどうなっているのか。</p>	<p>説明会は、対象者ごとに次のとおりとして開催しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民説明会</li> <li>○ 地区説明会（弥栄地区、千厩地区）</li> <li>○ 建設候補地周辺自治会説明会（新処理施設、新最終処分場）</li> <li>○ 自治会等説明会</li> <li>○ 土地所有者説明会（新処理施設、新最終処分場）</li> </ul> <p>支出額のうち、新最終処分場と新処理施設の整備に共通する支出は、按分して集計しております。按分した支出は、会場使用料や放送器具購入費などです。</p> <p>説明会の支出額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度（11月まで）</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67万円</td> </tr> </table> <p><b>※ 資料 I-2-(1)をご覧ください。</b></p>	令和元年度	33万円	令和2年度	31万円	令和3年度（11月まで）	2万円	合計	67万円				
令和元年度	33万円												
令和2年度	31万円												
令和3年度（11月まで）	2万円												
合計	67万円												

<p>(4) 「くらしの情報」発行の収支決算は どうなっているのか。</p>	<p>組合広報紙「くらしの情報」のうち、緑色の紙面が施設整備の情報を掲載した広報紙であり、令和元年度から令和3年11月までに8回発行しています。</p> <p>支出額のうち、新最終処分場と新処理施設の整備に共通する支出は、按分して集計しております。按分した支出は、広報紙印刷代などです。</p> <p>なお、この集計は、平成29年度から令和3年11月までの支出を対象としており、8回目の発行分の支出は含んでおりませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>組合広報紙発行の支出額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>87万円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>104万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度（11月まで）</td> <td>35万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>226万円</td> </tr> </table> <p>※ 資料I-2-(1)をご覧ください。</p>	令和元年度	87万円	令和2年度	104万円	令和3年度（11月まで）	35万円	合計	226万円
令和元年度	87万円								
令和2年度	104万円								
令和3年度（11月まで）	35万円								
合計	226万円								
<p>(5) 「新最終処分場」の「地形測量」「地質検査」は実施済みとのことだが、それに係る経費はどうなっているのか。</p>	<p>新最終処分場の地形測量と地質調査は、令和3年度に実施しました。</p> <p>支出額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度（11月まで）</td> <td>1,835万円</td> </tr> </table> <p>※ 資料I-2-(1)をご覧ください。</p>	令和3年度（11月まで）	1,835万円						
令和3年度（11月まで）	1,835万円								
<p>(6) 2022（令和4）年度以降の予定（用地測量・基本設計・生活環境影響調査等）に係る予算はどうなっているのか。</p>	<p>新最終処分場の整備スケジュールは、令和3年6月発行の組合広報紙「くらしの情報」4ページに記載しておりますが、事業の進捗状況などに応じて変更が生じることがあります。</p> <p>この欄の記載事項は、令和3年12月現在の情報となっておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>基本設計、生活環境影響調査、用地測量の予算は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本設計、生活環境影響調査…令和3年度から令和5年度までの期間に実施。予算は、総額で9,825万円です。</li> <li>○ 用地測量…令和4年度又は令和5年度に実施予定。予算は未定です。</li> </ul> <p>さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p>資料I-2-(6)-1：令和3年6月発行くらしの情報4ページ 資料I-2-(6)-2：令和3年度一関地区広域行政組合一般会計 予算</p>								

## II 質問事項

### 1 「周知の徹底」について

確認・意見・要望・質問	回答																		
<p>(1) 一般市民(町民)への周知を今後どうするののか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「初めて知った」という意見。</li> <li>・ 「説明会」が1回(6月27日)だけ。</li> </ul>	<p>組合では、新処理施設と新最終処分場の最終選考候補地をそれぞれ4か所選考して以来、対象者ごとに各種説明会を開催して候補地選定の経緯や建設候補地の絞込み方法、処理方式、施設形式、規模、安全対策など、組合の案を説明し、皆様のご意見をいただいて、そのご意見を反映させながら施設整備の検討を進めてまいりました。</p> <p><b>説明会の開催状況</b></p> <p>令和3年11月までに開催した主な説明会の開催状況は、次のとおりです。</p> <p>なお、参加者数には、報道機関や職務により参加した一関市、平泉町及び組合の職員は含めておりません。議員は、(2)から(6)の参加者数には含めておりません。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 住民説明会</td> <td>5回</td> <td>延べ726人</td> </tr> <tr> <td>(2) 地区説明会(弥栄)</td> <td>1回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>(3) 地区説明会(千厩)</td> <td>1回</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>(4) 建設候補地周辺自治会説明会(新処理施設)</td> <td>4回</td> <td>延べ80人</td> </tr> <tr> <td>(5) 建設候補地周辺自治会説明会(新最終処分場)</td> <td>4回</td> <td>延べ99人</td> </tr> <tr> <td>(6) 自治会等説明会</td> <td>8回</td> <td>延べ174人</td> </tr> </table> <p><b>説明会開催の周知方法</b></p> <p>説明会は、次の方法で周知してまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全戸配布の組合広報紙または一関市、平泉町の広報紙</li> <li>○ 組合ホームページへの掲載</li> <li>○ 対象世帯へのチラシ配布</li> <li>○ 報道機関へのプレスリリース</li> <li>○ 組合の公式LINEアカウントの開設</li> </ul> <p>説明会の概要や施設整備の検討状況などは、組合広報紙「くらしの情報」に掲載し、全戸配布しております。</p> <p>「くらしの情報」は、組合ホームページにも掲載しております。</p> <p><b>住民説明会の開催</b></p> <p>組合では、新処理施設と新最終処分場の最終選考候補地をそれぞれ4か所選考して以来、一関市、平泉町にお住まいの方どなたでも参加できる住民説明会を5回開催しており、そのうち千厩地区の会場では4回開催してまいりました。</p>	(1) 住民説明会	5回	延べ726人	(2) 地区説明会(弥栄)	1回	4人	(3) 地区説明会(千厩)	1回	67人	(4) 建設候補地周辺自治会説明会(新処理施設)	4回	延べ80人	(5) 建設候補地周辺自治会説明会(新最終処分場)	4回	延べ99人	(6) 自治会等説明会	8回	延べ174人
(1) 住民説明会	5回	延べ726人																	
(2) 地区説明会(弥栄)	1回	4人																	
(3) 地区説明会(千厩)	1回	67人																	
(4) 建設候補地周辺自治会説明会(新処理施設)	4回	延べ80人																	
(5) 建設候補地周辺自治会説明会(新最終処分場)	4回	延べ99人																	
(6) 自治会等説明会	8回	延べ174人																	

なお、一関市千厩町千厩にお住まいの方を対象とした地区説明会は、ご質問のとおり令和3年6月27日に1回開催しました。

#### 今後の周知について

周知不足とのご意見がありますことから、説明会の開催については、組合広報紙やチラシの配布、報道機関へのプレスリリース、組合の公式LINEやホームページへの掲載をさらに徹底して周知を行ってまいります。

#### ※ 参考：これまでの住民説明会での主な説明項目

一関市、平泉町にお住まいの方どなたでも参加できる住民説明会でのこれまでの主な説明項目は、次のとおりです。

参加者数には、報道機関や職務により参加した一関市、平泉町及び組合の職員は含めておりません。

第1回（令和元年12月1日から17日、8会場、延べ263人）

- ・ 最終選考候補地4か所の選定経過
- ・ 今後の予定

第2回（令和2年7月3日から8日、10会場、延べ158人）

- ・ 前回説明会の概要
- ・ 施設整備基本方針（案）
- ・ 各候補地の建設場所の検討状況（3月）
- ・ 候補地の絞込み方法（案）
- ・ 各候補地の建設場所の検討状況（7月）
- ・ 今後の予定

第3回（令和2年9月11日から16日、10会場、延べ149人）

- ・ 前回までの説明会の概要
- ・ 新最終処分場の施設形式の検討状況
- ・ 候補地の評価（中間）の状況
- ・ 今後の予定

第4回（令和2年11月6日から10日、8会場、延べ126人）

- ・ 前回までの説明会の概要
- ・ 新最終処分場の施設規模（案）
- ・ 候補地の評価（案）
- ・ 今後の予定

第5回（令和3年6月26日から29日、3会場、延べ30人）

- ・ 前回までの説明会の概要
- ・ 新最終処分場の漏水検知システムの導入（案）
- ・ 新最終処分場の浸出水処理施設の規模の考え方（案）

	<p>説明会の開催状況やこれまでの周知方法などについては、次の資料をご確認ください。</p> <p><b>資料Ⅱ-1-(1)-1：説明会の種類ごとに対象者、回数、参加者数の実績</b></p> <p><b>資料Ⅱ-1-(1)-2：説明会ごとの周知方法</b></p> <p><b>資料Ⅱ-1-(1)-3：発行した組合広報（8回目まで）</b></p>
<p>(2) 「くらしの情報」の編集・配布方法を再考できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分かりにくい。</li> <li>・ 見たことがない。</li> <li>・ 難しくて読む気にならない。</li> </ul>	<p>組合広報紙「くらしの情報」は、お伝えしたい情報の質を保持しながら、「読む」広報紙ではなく「見る」広報紙づくりを基本とし、見やすいレイアウトと平易な表記、文字数の少ない編集を心掛けております。</p> <p>「難しくて読む気にならない。」とのご意見をいただいたことから、さらに見やすいレイアウトと平易な表記、文字数の少ない編集に取り組み、親しみやすい広報紙づくりに努めてまいります。</p> <p>組合広報紙の配布は、一関市、平泉町に依頼し、それぞれの行政区長を通じて各世帯に1部ずつ届けていただいております。</p> <p>配布部数については、これまでどおり各世帯に1部ずつとし、組合の様々な情報を届けてまいりたいと考えておりますのでご理解のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、これまで発行した組合広報紙は、すべて組合ホームページに掲載しております。どなたでもいつでもご覧いただけるようにしておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。</p>
<p>(3) 「説明会」の偏重を改めることができないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺自治会・周辺土地所有者への説明会はあるが、「町民」への説明不足。</li> <li>・ 建前だけの説明会とも考えてしまう。</li> </ul>	<p>組合では、できるだけ多くの方からたくさんのご意見をいただきながら施設整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>そのため、一関市、平泉町にお住まいの方どなたでも参加できる住民説明会のほか、一関市弥栄や一関市千厩町千厩にお住まいの方を対象とした地区説明会、建設候補地周辺自治会の住民を対象とした周辺自治会説明会などを開催し、候補地選定の経緯や建設候補地の絞込み方法、処理方式、施設形式、規模、安全対策など、組合の案を説明し、皆様のご意見をいただいて、そのご意見を反映させながら施設整備の検討を進めてまいりました。</p> <p>これからも、検討事項の案がある程度まとまった都度、住民説明会や地区説明会、建設候補地周辺自治会など、対象者ごとに何度も説明会を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>説明会の開催に当たっては、住民の皆様が参加しやすく、発言しやすい環境づくりが大切であると考えております。開催日時、開催場所及び開催規模などを工夫しながら今後も実施してまいります。</p>

<p>(4) 自治会単位主催での「説明会」を開催できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当する自治会という組織・住民に対する説明不足。</li> <li>・ 発言しやすい環境が欲しい。</li> </ul>	<p>自治会や団体などを対象とした自治会等説明会は、自治会や団体などの要請に応じて実施しており、引き続き、今後も要請に応じて実施してまいります。</p> <p>令和3年11月までの自治会や団体などの要請により開催した説明会は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年12月8日</td> <td>弥栄6区～8区</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>12月16日</td> <td>金沢4-1～5-1</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>12月18日</td> <td>同上</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月8日</td> <td>真滝7区</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>9月9日</td> <td>千厩まちづくり協議会</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>令和3年7月12日</td> <td>一関地区行政区長会懇談会</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>7月30日</td> <td>千厩地域「出張！なんでも懇談会」</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>10月25日</td> <td>一関商工会議所千厩地域運営協議会</td> <td>27人</td> </tr> </table>	令和元年12月8日	弥栄6区～8区	26人	12月16日	金沢4-1～5-1	23人	12月18日	同上	18人	令和2年1月8日	真滝7区	22人	9月9日	千厩まちづくり協議会	19人	令和3年7月12日	一関地区行政区長会懇談会	28人	7月30日	千厩地域「出張！なんでも懇談会」	12人	10月25日	一関商工会議所千厩地域運営協議会	27人
令和元年12月8日	弥栄6区～8区	26人																							
12月16日	金沢4-1～5-1	23人																							
12月18日	同上	18人																							
令和2年1月8日	真滝7区	22人																							
9月9日	千厩まちづくり協議会	19人																							
令和3年7月12日	一関地区行政区長会懇談会	28人																							
7月30日	千厩地域「出張！なんでも懇談会」	12人																							
10月25日	一関商工会議所千厩地域運営協議会	27人																							

## 2 「学習環境」「生活環境」について

確認・意見・要望・質問	回答
<p>(1) 「都市計画区域」に隣接する場所を選定した理由は何か。</p>	<p>新最終処分場について、選定委員会は、一関市と平泉町の全域から4か所の候補地を選定しました。</p> <p>選定委員会が行った選定作業について、第1次選定から第3次選定まで、それぞれの概要を説明いたします。</p> <p>第1次選定では、法的規制や災害の影響など新最終処分場の候補地として不適切と考えられる地域を「自然的特性条件」、「社会的特性条件」を設定して除外し、組合管内の総面積1,319.81平方キロメートルに対し、268.17平方キロメートルを整備可能領域としました。</p> <p>第2次選定では、アクセス性やインフラ整備の優位性、人口分布等の諸条件により絞り込みを行い、19か所の候補地を選定しました。</p> <p>第3次選定では、技術、環境、経済面などについて、評価①と評価②（現地調査）の2段階で評価を行い、4か所の候補地を選定しました。</p> <p>組合では、選定委員会を選定した4か所を最終選考候補地に決定しました。</p> <p>最終処分場の立地に関しては、都市計画区域に該当する、しないにかかわらず、法令などによる規制はありません。</p> <p>都市計画区域には、13種類の用途地域を定めることができますが、建設候補地とその周辺は用途の定めがなく、特定の計画のない地域となっております。</p>

	<p>新最終処分場の候補地選定においては、第1次選定の段階で、都市計画区域では工業地域、準工業地域、工業専用地域及び用途のない地域を候補地の対象としました。</p> <p>候補地選定の経緯については、組合広報紙「くらしの情報」の令和元年11月発行を、建設候補地を絞り込むまでの経緯については令和3年12月発行を、最終選考候補地の比較評価の概要は令和3年1月発行をご覧ください。</p> <p>候補地選定について、詳しくは資料を添付しておりますので、ご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>資料Ⅱ-2-(1)-1：一般廃棄物最終処分場整備候補地選定結果報告書</b></p> <p><b>資料Ⅱ-2-(1)-2：候補地の絞り込み方法</b></p> <p><b>資料Ⅱ-2-(1)-3：最終処分場の候補地の評価</b></p>
<p>(2) 今後、この「都市計画区域」への新たな居住者を期待しているが、この施設ができたとして、それが期待できるのか。また、その際の責任はどうなるのか。</p>	<p>候補地選定から建設候補地を絞り込むまでの経緯については、(1)で回答したとおりです。</p> <p>最終処分場の立地に関しては、都市計画区域に該当する、しないにかかわらず、法令などによる規制はありません。</p> <p>都市計画区域には、住居や商業、工業など、13種類の用途地域を定めることができます。</p> <p>建設候補地とその周辺は、用途の定めがなく、特定の計画のない地域となっておりますが、新最終処分場の整備に当たっては、自然環境や生活環境への影響をできる限り与えないよう、あらかじめ生活環境影響調査により環境への影響について調査を行って予測し、対策を評価して計画に反映してまいります。</p>
<p>(3) 「2020年国勢調査結果」を見ても、千厩地域はこの5年間で、1,514人の人口減（減少率12.99%で地域別で最高）、世帯数は347世帯の減（減少率8.50%で地域別で最高）となっており、今後の千厩地域の発展を考えた時、どうしても北ノ沢地区でなければならない施設なのか。千厩町がより一層衰退しないか不安である。</p>	<p>人口減少や高齢化の進行は、千厩地域や一関市、平泉町に限らず全国的な傾向と捉えております。</p> <p>候補地選定と建設候補地の絞り込みについては、Ⅱ-2-(1)で説明したとおりの手順で進め、新最終処分場の候補地として「千厩町千厩字北ノ沢ほか」を最適であると評価しました。</p>
<p>(4) 基本的に人家のある市街地を作る物ではないと考えるが、その認識はあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完璧な物はなく、不安だ。今の気象条件・災害等を考えると絶対はありえない。</li> </ul>	<p>最終処分場の管理運営については、現在も施設の立地場所の条件に合わせて適切に一般廃棄物処理や最終処分を行っているところです。</p> <p>新最終処分場についても現在の施設と同様に、立地が市街地であるかどうかにかかわらず、立地場所の条件に合わせて適切に管理運営を行ってまいります。</p>

- 行政が大丈夫と言っても絶対受け入れられない。
- 臭いがひどいと聞くが不安だ。

#### **埋立地は遮水し、水を浄化して放流**

埋立地内に降った雨水が浸み込んで出てくる水(以下「浸出水」といいます。)が漏水して周辺の地下水や土壌を汚染しないようにするため、埋立地には十分な強度と耐久性を備えた遮水シートを敷設し、浸出水を集めます。集めた浸出水は、浸出水処理施設で浄化してから放流します。

遮水シートからの漏水の監視については、地下水観測井戸の水質のモニタリングを行うほか、万が一の遮水シートの漏水が発生した場合に備え、迅速で確実に漏水箇所を特定できるよう、電気式漏水探知システムを導入する計画です。

#### **施設の規模は過去の気象観測データを基に算出**

浸出水は、埋立地の出口に設置する調整槽に一時的に溜め、処理量を調整してから浸出水処理施設に送ります。

埋立地の外側に降った雨は、埋立地の外周に設置する排水路を使って防災調整池に集め、一気に流れ出さないように水量を調整して放流します。

浸出水処理施設や調整槽、排水路、防災調整池は、過去30年間の気象データから、降雨量が最も多い年や月などの観測データを基に規模を算出し、客観的なデータに基づいて設計を行います。

#### **臭気対策と飛散防止**

埋立て処分するものは、現在の施設と同様に焼却灰(燃え殻)、飛灰(ばいじん)、不燃残さ(焼却処理後の金属類など)、不燃物(陶磁器、ガラスなど)です。埋立て処分は、悪臭の原因となるような腐敗するものは含みません。

なお、埋立て処分する焼却灰などには、風雨による飛散などを防止するため、現在の施設と同様に即日覆土を行います。

埋立て処分する焼却灰などは、運搬車両に積載した後、ダンプカーのあおり部分で蓋をするなど、飛散防止対策を行って運搬します。

また、令和3年12月14日と16日に開催しました一般廃棄物処理施設見学会の参加者からは、埋立てするものの臭いについては、特にご意見はありませんでした。

大雨災害の防止、地下水や土壌の汚染防止について、さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませうお願いします。

資料Ⅱ-2-(4)-1 : R3. 1. 27検討委員会の資料3、資料4

資料Ⅱ-2-(4)-2 : 「浸出水の処理」の図

<p>(5) 処理水は3自治会だけの問題ではなく、また、北ノ沢だけの問題でもなく、町の問題として考えるべきと思うが、どう捉えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水はどこに行くのか。</li> <li>・ 千厩川は鮭が帰ってくる川だが、汚染水は大丈夫か。</li> <li>・ その川で、子ども達が水遊びできるのか。</li> </ul>	<p>浸出水を浄化した水（以下「放流水」といいます。）を放流する河川は、北ノ沢川と考えており、放流場所はこの川の水を用水として利用している方の意見をお聞きして決定します。</p> <p>放流水の水質については、法令などの排水基準よりも厳しい自主基準（以下「計画放流水質」といいます。）を設定し、計画放流水質以下となるように処理します。</p> <p>ここで、環境基準と排水基準、計画放流水質の関係を説明します。</p> <p>環境基準とは、環境基本法において、人の健康の保護及び生活環境を保全する上でより積極的に維持されることが望ましい基準として定められているもので、排水基準は環境基準を達成するように設定されているものです。</p> <p>つまり、排水基準を遵守することにより、環境基準の維持が図られるという関係にあります。</p> <p>計画放流水質は、排水基準よりもさらに厳しい基準値を定め、より安全で安心な施設とするために、技術的に可能であり合理的な範囲で、法定の基準よりも厳しい独自の基準として組合が定めるものです。</p> <p>そのため、新最終処分場の放流水は、水質汚濁にはつながらないものと考えております。</p> <p>計画放流水質について、さらに詳しい内容は、資料を添付しておりますのでご確認くださいませようお願いします。</p> <p><b>資料Ⅱ-2-(5)：【新最終処分場】放流水の計画放流水質（案）</b></p>
<p>(6) すぐ近くに千厩高校があり、該当箇所が高校のグラウンドや農場に近く、地下水・臭い等が心配されえるが、どのように考えているのか。</p>	<p>新最終処分場の浸出水による地下水や土壌の汚染防止対策、臭気対策については、(4)の回答のとおりです。</p> <p>そのため、新最終処分場の周辺はもちろん、千厩高校のグラウンドや農場への影響はないと考えております。</p>
<p>(7) この北ノ沢地区に若い人たちが新居を構え始めているが、子ども達は小・中・高校へと通う中、通学路の危険性が指摘されているが、どう考えているのか。</p>	<p>新最終処分場に入出入りする車両は、主に焼却灰や浸出水を浄化するための資材などを運搬する車両で、1日当たり4台から5台程度と見込んでおります。</p> <p>車両の運行に関しては、細心の注意を払うことはもちろんのこと、運行する時間帯を考慮するなど、より安全が確保される方法を検討してまいります。</p>

### 3 「工事」「施設」について

確認・意見・要望・質問	回答
<p>(1) 周辺地の人たちが「公園ができる」「道路が広がる」と言っているが、本当のことか。</p>	<p>新最終処分場には、埋立地のほか埋立地の浸出水を処理する浸出水処理施設、埋立地の外側の雨水を一旦貯留し放流量をコントロールするための防災調整池、公道から最終処分場までの搬入路、緑地などを整備する予定です。</p> <p>施設整備については、現在、施設の基本設計を発注して間もない時期でありますことから、具体的な内容はこれから検討することとなります。</p> <p>施設周辺の環境整備も含めて、建設候補地周辺の皆様をはじめ、一関市、平泉町の住民の皆様の意見をお聞きした上で検討してまいりますので、様々なご意見をいただきたいと考えております。</p>
<p>(2) 工事が始まったとして、万一、事故や災害があった時の対応をどのように考えているのか。</p>	<p>工事の実施に当たっては、事故防止や安全対策の徹底に努めます。</p> <p>事故や災害の発生に備え、工事開始前の段階で事故や災害の発生時の対応について定めておきます。</p> <p>事故や災害の発生状況については、状況に応じて速やかに周辺住民の皆様へ報告します。</p>
<p>(3) 将来的に、施設での事故や環境汚染等があった場合の対応・責任をどのように考えているのか。</p>	<p>施設の管理運営に当たっては、事故防止や安全対策の徹底に努めます。</p> <p>具体的には、新最終処分場が施設周辺に及ぼす影響がどれくらいあるか、あらかじめ生活環境影響調査を行って対策を行い、放流水や地下水、土壌の汚染がないか監視するため、モニタリングを行い、公表します。</p> <p>施設の管理運営に当たっては、計画放流水質よりも厳しい水準で目標値を設定し、目標値を超えた場合は処理を停止して施設周辺の住民の皆様に速やかに施設の状態を報告し、原因を特定する調査を行います。</p> <p>その後、特定した原因の対策を行った上で、施設周辺の住民の皆様に説明を行い、処理を再開します。</p> <p>施設の管理運営については、適切に行われているかどうかを住民の皆様に監視していただけるような仕組みを構築してまいります。</p>

### Ⅲ 意見・要望事項

#### 1 若者たちの意見・要望

確認・意見・要望・質問	回答
<p>ア 説明会に行きたくても、仕事の関係等で時間・曜日があわない。</p>	<p>これまでの説明会の開催日時は、住民の皆様のご都合に合わせてご参加いただけるよう、平日の夜や土曜日の午前、午後、夜、日曜日の午前、午後など、様々な時間帯や曜日で開催してまいりました。</p> <p>会場については、候補地に近い住民の皆様が参加しやすい場所を考慮して設定してまいりました。</p> <p>今後もできるだけ多くの皆様にご参加いただけるよう、説明会の時間帯や曜日、会場などを工夫しながら開催してまいります。</p> <p>また、仕事などで都合がつかず説明会にご参加いただけなかった住民の皆様には、説明会での説明内容や主な質疑などを記載した組合広報紙「くらしの情報」を全戸配布し、周知に努めてきたところです。これまで発行した組合広報紙は、すべて組合ホームページに掲載しており、どなたでもいつでもご覧いただけるようにしておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、説明会の開催状況については、Ⅱの1の(1)の回答欄でお答えしたとおりです。</p>
<p>イ この事を初めて聞くことができた。説明会は、集まりやすい曜日・時間帯で、参加しやすく多くの方が参加できるようにして欲しい。土曜日でも仕事がある人もいる。</p>	<p>説明会の開催日時については、アと同様の回答となります。</p>
<p>ウ この事を知らないで家を建てたが、その不満をどこに言えばいいのか。</p>	<p>新最終処分場の建設候補地の選定は、平成30年3月から一関市と平泉町の全域から選定を進め、令和2年10月に「一関市千厩町千厩字北ノ沢ほか」が最適であると評価しました。</p> <p>この間の検討状況については、一関市、平泉町にお住まいの方どなたでも参加いただける住民説明会をはじめ、各種説明会、組合広報紙「くらしの情報」、組合ホームページ、報道機関へのプレスリリース、組合公式LINEアプリなどで周知に努めてまいりました。</p> <p>新最終処分場の施設整備に関し、ご不満のご意見につきましては、組合にお寄せくださいますようお願いいたします。</p>
<p>エ 意見を言いたくても周りの人たちの目に見えない圧力を感じてしまう。</p>	<p>組合では、新最終処分場に関する率直なご意見を一人でも多くの方からいただきたいと考えております。</p> <p>周囲の方が気になり、ご意見を述べることに負担を感じる場合は、説明会の場に限らず、電話やメールなどで直接、組合にご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。</p>

<p>オ 高校生が先生に聞いても、先生も説明できる状況にない。また、高校生たちも知りたくてもその機会がない。</p>	<p>新処理施設や新最終処分場の整備に関しては、令和元年12月以来、一関市、平泉町にお住まいの方どなたでもご参加いただける住民説明会などを開催し、候補地選定の経緯や建設候補地の絞り込み方法、処理方式、施設形式、規模、安全対策など、組合の案を説明し、皆様のご意見をいただき、そのご意見を反映させながら施設整備の検討を進めてまいりました。</p> <p>このほかにも、一関市弥栄や一関市千厩町千厩の住民を対象とした地区説明会や建設候補地周辺自治会の住民を対象とした周辺自治会説明会も開催し、同様の説明を行ってまいりました。</p> <p>いずれの説明会も年齢の制限は設けておりませんので、説明会にご参加くださいますようお願いいたします。</p>
<p>カ 学校でも説明会ができないか。</p>	<p>組合では、これまでも随時、自治会や団体などの要請に応じて説明に伺っておりますので、学校からの要請があれば自治会などと同様に出向いて説明をさせていただきます。</p> <p>なお、様々な年代の方々のご意見を一緒に聞いていただくことも有益でありますことから、まずは、当組合が開催しております住民説明会へのご参加をご検討くださいますようお願いいたします。</p>

## 2 市民（町民）の意見・要望

確認・意見・要望・質問	回答
<p>ア 若い方々が住んでいて、子育てをしている人も多い。この問題で将来を見据えていくのが難しくなっている。精神的にも身体的にも苦痛を感じている。なぜ「安全」「水も大丈夫」と言いながら、他地区では健康診断を受けているのか。</p>	<p>新最終処分場については、危険な施設であるとか公害が発生する施設であるといった根拠のない風評があることは把握しており、そういったイメージをお持ちの方や組合の説明が信用できないといったお考えの方がいらっしゃることも承知しております。</p> <p>これらを解消するには、施設の具体的な仕組みや安全対策などについて、何度も説明を行い、科学的で正確な情報をお伝えしていくことが重要であると考えております。</p> <p>現在、稼働している施設の周辺住民を対象として実施している健康診断については、施設の影響による特定の疾病を危惧して実施しているものではなく、周辺住民のご要望により実施しているものです。</p> <p>健康診断の内容は、一般的に行われている多項目健診です。</p>
<p>イ 一番危惧しているのは、千厩高校の野球・ソフトボールグラウンドが近いこと。保護者も聞いていなかったし、放置できない問題だ。不安で練習させることもできないし、学園祭で売っている農作物も心配だ。</p>	<p>施設の管理運営については、Ⅱの2の(4)と同様の回答となります。</p> <p>そのため、新最終処分場の周辺はもちろん、千厩高校のグラウンドや農場への影響はないと考えております。</p>

<p>ウ 地元の声がきちんと聞こえる状況に行政がすべき。</p>	<p>組合ではこれまで、一関市、平泉町にお住まいの方どなたでもご参加いただける住民説明会を5回、39会場、延べ726人のご参加をいただき、ご意見を伺ってきたところです。</p> <p>また、候補地を1か所に絞り込んだ後は、住民説明会とは別に、一関市弥栄や一関市千厩町千厩の住民を対象とした地区説明会、建設候補地周辺自治会の範囲を対象とした周辺自治会説明会を開催し、ご意見を伺ってまいりました。</p> <p>これらの説明会でいただいたご意見は、検討の過程で施設整備計画に反映するよう努めてまいりました。</p> <p>今後も、事業の検討の進捗に合わせて説明会を開催してまいります。</p> <p>ご意見については、説明会の場に限らず受付しておりますので、電話やメールなどでお寄せくださいますようお願いいたします。</p>
<p>エ 地元の住民を無視している観がある。地元の人たちのことを考えてほしい。</p>	<p>住民の皆様のご意見を事業に反映させる方法については、ウと同様の回答となります。</p>
<p>オ 住民の不安を解消していく方法を考えて欲しい。</p>	<p>一関市、平泉町にお住まいの方どなたでもご参加いただける住民説明会など各種説明会においては、新最終処分場の放流水による地下水や土壌の汚染、臭気、交通安全などに関する不安のご意見に対し、それぞれ対策を説明してまいりました。</p> <p>組合では、これらの不安を解消するには、施設の具体的な仕組みや安全対策などについて、何度も説明を行い、科学的で正確な情報をお伝えしていくことが重要であると考えております。</p> <p>また、廃棄物処理法に基づいて実施を予定している生活環境影響調査では、事前に環境への影響について調査を行って予測し、対策を評価して計画に反映してまいります。</p> <p>生活環境影響調査の具体的な内容、実施方法などについては、改めて説明会を開催し、皆様のご意見をいただくこととしております。</p>
<p>カ ビニールシートは1.5mmと言うが、下で漏れがあったら修理できない。</p> <p>また、センサーを入れるというが、何が起きるか分からない。地下水への影響もわからないでは、不安ばかりだ。</p>	<p>新最終処分場の遮水の仕組みについて、その構造例を具体的に説明します。</p> <p>遮水の構造は、埋立地の底部から順に、不織布の保護層、遮水シート、不織布・合成樹脂などの材料、遮水シート、遮光性不織布、保護土という重層構造となります。</p> <p>遮水シートは、十分な強度と耐久性があり、容易に損傷しないものを採用します。</p>

	<p>万が一の漏水対策としては、埋立地の遮水シートの破損に備えて漏水箇所の特定期間が高い電気式漏水検知システムの導入を検討しております。このシステムの導入により、速やかな破損箇所の特定と補修が可能となります。</p> <p>地下水については、定期的に水質検査を行い、状態の変化を監視します。</p> <p>浸出水の処理については、Ⅱの2の(4)と同様の回答となります。</p> <p><b>資料Ⅲ-2-カ：「表面しゃ水工の構造例」の図及び写真</b></p>
<p>キ 町に近いのが理解できない。民家のない山の方を考えるべきで、県内の他の処分場は民家のない所が多い。</p>	<p>新最終処分場の立地については、イと同様の回答となります。</p>
<p>ク 千厩町全体のイメージダウンになる。また、思い描いていた未来とは異なる生活環境となってしまう。</p>	<p>新最終処分場は、住民の清潔で快適な生活環境を維持するために必要不可欠な施設です。</p> <p>最終処分場の敷地には、埋立て処分する区域や資材置場の区域のほかに、緑地帯や公園など住民の皆様に利用していただく区域を設けることも可能です。</p> <p>施設や施設周辺の活用方法などについて、積極的なご提案をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>ケ ゴミにふさわし場所・人が住むためにふさわしい場所を考えるべき。町が衰退してしまう。</p>	<p>現在、組合では、一関市舞川字川岸及び湯坪地内、一関市花泉町金沢字滝ノ沢地内、一関市東山町松川字吉兆所地内の3か所に最終処分場を設置し、地域の皆様のご理解をいただいて管理運営を行っておりますが、最終処分場が地域の妨げとなっているというご意見はいただけていないところです。</p> <p>組合は、国が定めた排水基準よりもさらに厳しい自主基準や計画放流水質を定め、立地場所の条件に合わせて適切に一般廃棄物処理や最終処分を行っておりますことから、「ゴミにふさわしい場所」があるという考えはありません。</p> <p>なお、候補地選定において、選定委員会では51の絞込み条件や評価項目、施設整備検討委員会では26の評価項目、合わせて77の項目により選定を進め、新最終処分場の候補地として「千厩町千厩字北ノ沢ほか」を最適であると評価しました。</p> <p>建設候補地を1か所に絞り込むまでの経緯については、Ⅱの1の(1)と同様の回答となります。</p>
<p>コ 子どもたちが、いい環境でのびのびと育つ町・千厩にしたい。</p>	<p>生活環境の維持については、クと同様の回答となります。</p> <p>子育ての観点からのご提案がございましたら、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。</p>

<p>サ 搬送コストを考えれば、新焼却施設が近い別の場所がベターではないか。</p>	<p>エネルギー回収型一般廃棄物整備候補地選定委員会と新最終処分場の選定委員会では、候補地を一関市、平泉町の全域から4か所までに選定する段階で、運搬コスト面も考慮し、人口重心から半径15kmの範囲に絞り込んで選定を進めました。</p> <p>輸送コストのみを考えれば両施設を同一敷地内に整備することが効率的ですが、輸送コスト以外の条件も評価した結果、両施設の条件を同時に満たす候補地はありませんでした。そのため、それぞれの施設の最適地を選定したところです。</p> <p>建設候補地を1か所に絞り込むまでの経緯については、Ⅱの1の(1)と同様の回答となります。</p>
--	--